

市からのお知らせ

Hot news of daily life



11/8(日)は青森市議会議員一般選挙の投票日

わたしたちの日常生活に直接結びつく、市政を担う代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、必ず投票しましょう。

☎選挙管理委員会事務局 (☎017-734-5822)

◆青森市議会議員一般選挙

- 投票日 11/8(日) (11/1(日)告示)
- 投票時間 7:00～20:00(一部を除く)
- 投票所 市内104投票所

※障がいなどにより投票の際にお手伝いを必要とされるかたは、投票所スタッフがお手伝いします。施設の都合で車椅子用スロープなどを常設できない投票所もありますので、会場となる施設に設置している呼出しブザーでスタッフをお呼びいただくか、事前に選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

◆投票できるかた

R8.7/31以前から引き続き青森市内に住み、住民登録をされているかたで、H20.11/9以前に生まれたかた(投票日までに青森市から転出したかたは投票できませんのでご注意ください)。

大事な投票、忘れずに!



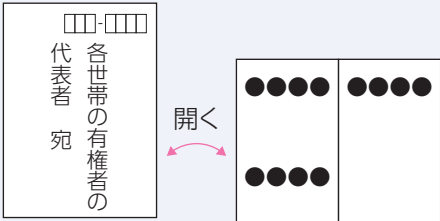
◆転居したかた

R8.10/21(水)以降、市内で転居(住所変更)の届出をしたかたは、旧住所地の投票所での投票となります。転居しても住所変更の届出をしないと、投票所入場券が届かない場合がありますので、忘れずに市民課・各支所などで届出をしましょう。

◆投票所入場券(選挙のお知らせ)

選挙人名簿に登録され、投票できるかたには、10/30(金)頃までに投票所入場券を各世帯の有権者の代表者宛に郵送します。入場券が届かない、または記載内容に誤りがある場合などは、ご連絡ください。

- 1枚のはがきに、最大3人分の世帯員の入場券を印刷
- 自身の氏名が記載された入場券を切り離して持参
- 入場券がお手元にならない場合は、指定の投票所で住所・氏名・生年月日をお申出ください。



◆投票所の変更

桜川一丁目～七丁目にお住まいのかたは、聖ヤコブ幼稚園から筒井中学校へ変更となります。

◆投票所の閉鎖時刻の変更

下記の投票所は、閉鎖時刻が20:00から19:00へ繰り上げとなります。

- 第97投票区 王余魚沢児童館 ・第109投票区 浪岡細野山の家

◆選挙公報の配布

11/3(火)～7(土)に全ての有権者世帯に選挙公報を配布します。

※期間が過ぎても配布されない場合はご連絡ください。

◆期日前投票・不在者投票 11/2(月)～7(土) (一部を除く)

区分		対象となるかた	投票場所／投票時間／投票方法など	
期日前投票 ※ラ・セラ東バイパスショッピングセンターが改装工事のため、投票所が変更となっています。		投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などのため投票所へ行けない見込みのかた	アウガ 6階会議室	8:30～20:00
			市役所浪岡庁舎 2階大会議室	
			イオン青森店 3階特設会場(サンロード青森南側)	10:00～20:00
			小柳小学校地域連携スペース ※	
			西部市民センター 視聴覚・OA学習室	
			青森中央学院大学 ★	11/2(月)11:00～13:00
			青森公立大学 ★	11/4(水)11:00～13:00
			青森大学 ★	11/5(木)11:00～13:00
			県立保健大学 ★	11/5(木)11:30～13:30
			県立盲学校 ★	11/6(金)9:00～11:00
			県立青森中央高等学校 ★	11/6(金)12:45～14:45
			投票方法	投票所入場券の裏面の「期日前(不在者)投票宣誓書」に必要事項を記入の上、ご持参ください。入場券がお手元にならない場合は、期日前投票所に備付けの宣誓書に記載の上、受付に提出してください。
不在者投票 ※詳しくは、お問合せください。	滞在先での投票	出張・旅行など、青森市以外の市町村に滞在しているかた	◆投票場所 滞在先の市町村の選挙管理委員会 事前に手続が必要です。全国市町村備付け、または市HP掲載の不在者投票用紙の請求書を、青森市選挙管理委員会事務局へ郵送または持参してください。マイナポータルによるぴったりサービスでの電子申請も可能です。	
	病院・施設での投票	県選挙管理委員会が指定する病院・施設などに入院(入所)しているかた	◆投票場所 入院(入所)している病院、施設内 病院や施設の長に申請が必要です。指定する病院・施設などの一覧は市HPから確認できます。	
	郵便による在宅での投票	重度の障がいなどにより、投票所での投票が困難なかた	◆投票場所 自宅など 「郵便等投票証明書」の交付を受けているかたに請求書などを郵送しますので、11/4(水)までに請求してください。証明書交付申請は、随時受付しています。	

★の投票所へのお車での来場はご遠慮ください。

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しましょう

夕暮れ時や夜間は視界が悪くなるため、歩行者や自転車などの発見が遅れがちです。明るい目立つ色の衣服や反射材用品着用で、自分の存在をドライバーに伝えましょう。ドライバーは以下のことを心掛けましょう。

◆早めのライト点灯

自分の車の存在を周囲に知らせるとともに、他の車・歩行者・自転車に気づけるように早めのライト点灯に努めましょう。

◆夜間のハイビームの活用

夜間の対向車・先行車がない状況におけるハイビームの活用は歩行者・自転車の早期発見につながります。ただし、ハイビームはほかの車両などを眩惑させるおそれがあるため、前照灯の上向き・下向きの切り替えをこまめに行いましょう。

◆点灯目安時間

10月…15:30、11月…15:00、12月…15:00

☎生活安心課 (☎017-734-5258)



「素敵な花だん表彰」入賞者の紹介

今年もたくさんの自慢の花だんをご応募いただきありがとうございました。

◆令和8年度「素敵な花だん表彰」入賞者 ※順不同

【緑花賞】 はまなす公園花を愛する会、すみれ町会女性部会、上野健寿会

【優秀賞】 上三上町町会、浜田ニュータウン西公園愛護会、平岡児童公園を守る会

【優良賞】 沖館市民センター管理運営協議会、青森市立女鹿沢小学校、南片岡町会、ロイヤル鳴滝町会「さくらの会」、大野町会

【奨励賞】 若葉町々会、野口友子さん、東片岡町会、青森市立金沢小学校、合浦西公園愛護会、幸畑団地西町会、松森団地町会

【努力賞】 徳長新生会、幸畑阿倍野町会、山の手町会、横内町会、青森問屋町経営同友会、花園第二町会、幸畑団地連合町会

☎公園河川課 (☎017-752-8334)



八甲田入山の際はご注意を

八甲田ではツキノワグマによる人身被害が発生したことに伴い、入山規制が実施されていましたが、8/1に解除となりました。解除後も、ツキノワグマが出没する可能性がありますので、入山の際は、事前にツキノワグマ出没情報の確認やアプリを活用した入山届を提出するなど、十分注意してください。

☎観光課(☎017-734-5153)



ヤマップ



コンパス



みなとまち・あおもり誕生400年記念事業 青森開港400年記念碑除幕式 はしだて・海王丸一般公開

青森開港400年記念碑の除幕式に合わせ、特務艇「はしだて」(写真左)と大型帆船「海王丸」(写真右)が寄港します。どなたでも除幕式参加と乗船見学ができます! ※事前申込不要



©独立行政法人 海技教育機構

時 10/17(土) 【記念碑除幕式】
10:30～11:30(10:00受付開始)

【海王丸のみ公開】
13:00～16:00(15:30受付締切)

10/18(日) 【はしだて・海王丸の2隻同時公開】
10:00～11:30(11:00受付締切) 13:00～16:00(15:30受付締切)

所 青森港新中央ふ頭 備 車両での入場はできません。

問 みなとまち・あおもり誕生400年実行委員会事務局
(交流推進課内 ☎017-734-5415)



みなとまち・あおもり
誕生400年公式HP

犬の登録と狂犬病予防 集合注射受付日程(10月)

生後91日以上の子犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)は飼い主の義務です。忘れずに行いましょう。

今年度の予防注射をまだ受けていないかたや、犬の登録がまだ済んでいないかたはご利用ください。

集合注射で接種しない場合は、動物病院で接種してください。(注射料金は病院によって異なります。)動物病院で接種する場合も、お知らせ(はがき)をお持ちください。

※なお、**R8.3/2～31に接種した犬は、令和8年度分の注射実績となっていますので、次回の接種は、令和9年度分として、R9.4/1以降に接種してください。**

料 狂犬病予防注射…3,600円 登録手数料…3,000円(未登録のかた)

問 生活衛生課(☎017-765-5288)、浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)

◆令和8年度秋・狂犬病予防集合注射日程一覧

月 日	時 間	会 場
10/14(水)	9:45～10:00	沖館市民センター
	10:20～10:35	油川市民センター
	10:55～11:15	西部市民センター
	11:45～12:00	大野市民センター
10/15(木)	9:45～10:00	東部市民センター
	10:20～10:35	戸山市民センター
	10:50～11:05	幸畑中央公園
	11:15～11:30	横内市民センター
	11:45～12:00	荒川市民センター
10/18(日)	9:30～9:50	花岡農村環境改善センター
	10:00～12:00	浪岡庁舎正面玄関
	9:40～9:55	出町温泉南側車庫
	10:20～10:45	市役所本庁舎 東側議事堂前
	11:05～11:30	八重田浄化センター
	11:45～12:00	市保健所(佃)



※ 網掛けは旧浪岡町の区域、網掛けなしは旧青森市の区域

◆愛犬のお散歩マナー

犬をコントロールできる人が行い、すれ違う人との距離に注意し、リードはとっさの行動に対応できるよう短く持ちましょう。

散歩中にしたフンは必ず持ち帰り、オシッコにも配慮しましょう。

あおもり環境フェア2026

地球環境や身近な環境問題の意識醸成を図るため「第16回青森市環境フェア2026」「2026むつ湾フォーラム」「むつ湾感謝祭2026」を合同で開催します。キッチンカーや棒パンの出店、景品が当たるクイズラリーなどもあります。入場無料ですのでぜひご来場ください。



あおもり環境フェア2026
公式Instagram

【日時】11/7(土)9:45～16:00 【場所】青森産業会館

●9:45～10:00 あおもり環境フェア2026 オープニングセレモニー

◆第16回青森市環境フェア2026

まると体験!エコで楽しいあおもりライフ
～よりよい環境の未来へ～

青森市環境保全
シンボルキャラクター
地球の王子様「エコル」と
妖精「ハナ」



●ステージイベント

時 13:00～15:00 青森市環境保全活動団体表彰式及び事例発表
小学生ほかによる環境活動発表

●展示コーナー

- 脱炭素対策など環境にやさしい活動をしている企業・団体の紹介
- むつ湾の生き物の写真展示、EVトラックの展示
- 園児と作るビオトープの紹介など40団体以上の出展

●相談・体験コーナー

- プロが教える窓断熱DIYコーナーなど省エネ住宅の相談
- 使わなくなったおもちゃや本、洋服の交換会
- むつわんかた、イルカのバルーン作り、キラキラストラップ作り など

●マーケットコーナー

地球にやさしい手作り品などの販売

問 青森市環境フェア実行委員会事務局

(青森県環境パートナーシップセンター ☎017-721-2480)

◆2026むつ湾フォーラム

陸奥湾沿岸市町村が一体となり、豊かで美しい「むつ湾」を守り続けるため、「むつ湾フォーラム」を開催します。

時 10:00～10:15 青森市観光大使GMUオープニングライブ

10:15～11:05 【基調講演】むつ湾の生態～生き物と環境・人間の関わり～
(地独)青森県産業技術センター水産総合研究所

11:05～12:00 【活動発表】

「むつ湾の海を守ろう!～むつ市環境政策課の活動について～」むつ市
「地域を知り・地域と関わり・地域の未来を考える・そして 北の杜から世界に駆ける人へ」北中学校
「外ヶ浜町における環境対策」外ヶ浜町

問 環境政策課(☎017-718-0286)

◆むつ湾感謝祭2026

むつ湾の絵コンクール2026の表彰式と、参加作品を展示します。

時 12:05～12:35 むつ湾の絵コンクール表彰式

12:35～12:50 むつ湾を守る環境活動発表

問 むつ湾感謝祭実行委員会事務局

(青森県環境パートナーシップセンター ☎017-721-2480)

市営バス東部営業所見学会 要予約

時 11/15(日)10:00～12:00 所 市営バス東部営業所

対 市内在住または通勤・通学しているかた 人 15人程度 備 詳細はHPへ

申 10/25(日)までに、下記IDのHPからお申込みください。

問 交通部管理課(☎017-726-5459) ID 1011137

災害救助法に基づく「屋根雪下ろし等 実施事業者」を募集します

冬期間、家屋倒壊などが懸念され、自力での屋根雪下ろしなどが困難な世帯の安全を守るため、市が実施する「緊急屋根雪下ろし」の委託事業者を募集します。

◆実施対象 災害救助法の適用下において、自らの資力・労力によって除雪を行うことができない世帯。

◆募集対象事業者 市内で屋根の雪下ろしなどの業務を実施できる事業者

◆委託費用 本市に災害救助法の適用があった際にお知らせします。
(参考:令和7年度 1世帯当たり14万3,900円以内)

備 その他:希望される場合は、11/10(火)を目途に競争入札参加資格審査申請をお願いします(既に申請・登録済みの場合は不要です)。

問 【緊急屋根雪下ろしなどに関する事】危機管理課(☎017-734-5059)

【競争入札参加資格審査申請に関する事】契約課(☎017-734-5144)

障スポ閉会式オープニングプログラムで「青森市オリジナルダンス」を披露！

HIPHOPアーティストKREVAさん制作の楽曲「ラッセーラ」を使用し、振付にねぶたの動きを取り入れた青森市オリジナルダンスを、市内の小・中学生を中心としたダンサーの皆さん総勢約100人が、障スポ閉会式オープニングプログラムで披露します。オープニングプログラムは、障スポチャンネルで当日配信されますので、ぜひご視聴ください。

時 10/26(月)

オープニングプログラム9:10開始9:50終了

所 マエダアリーナ（一般観覧なし）

問 地域スポーツ課（☎017-718-1431）



障スポ
チャンネル

レクチャー
動画はこちら



オリジナルダンス
レクチャー動画

違反建築防止週間

10/15(木)～21(水)

住宅や物置・カーポートなどを建築する際は、建築基準法を遵守し、確認申請などの手続きを行いましょう。期間中、住宅などの建築現場を点検する「公開建築パトロール」を行いますので、ご協力をお願いします。

問 建築指導課（☎017-752-8274）

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物のはたらきで、台所や風呂、洗濯などの生活排水やトイレの排水を浄化する装置であり、正しく維持管理をしないと、本来の機能が発揮できず、川や海などの水質を悪化させる原因となります。

浄化槽の維持管理は、次の3点が法律で義務付けられており、①②は市登録または許可業者、③は県指定検査機関に直接依頼を行ってください。

①**保守点検** 浄化槽の修理、調整・点検。（年に3～4回）

②**清掃** 浄化槽内部の汚泥の引き出しや装置の洗浄など。（年1回以上）

③**法定検査** 浄化機能が十分に発揮されているか確認するための水質検査。（使用開始時に1回、その後年1回）

また、浄化槽の使用を開始したときや、使用を休止または廃止（撤去）したとき、管理者が変更になったときなどには、市へ報告・届出が必要となります。手続きの詳細は、市HPをご覧ください。

問 【報告・届出など】廃棄物・リサイクル課（☎017-718-1162）

【法定検査】（一社）青森県浄化槽検査センター（☎017-726-9500）

ID 1002065

市街化調整区域内でのトラブル防止のためにご相談ください

市街化調整区域は、都市計画法により市街化を抑制する区域とされており、規模の大小にかかわらず開発行為と建築行為（用途変更も含む）が大きく制限されています。法令に違反すると監督処分などを受けることになりますので、該当する区域の確認のほか、次に該当するかたは、事前にご相談ください。

- ・区域内での開発行為または建築行為（用途の変更、建物の取り壊しも含む）の計画があるかた。
- ・区域内の土地建物を相続などにより取得し、今後の利活用をお考えのかた。
- ・区域内の土地建物について、売買（競売物件も含む）や賃借をしようとしているかた。

問 建築指導課（017-752-8295）

カクヒログループスーパーアリーナ キッズルームの利用制限

国スポ・障スポ開催に伴う警備体制強化のため、下記日程は利用できません。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- ◆**日時** ・国スポ 10/11(日)9:00～12:00 ※12:00以降は利用できます。
- ・障スポ 10/25(日)9:00～15:00 ※15:00以降は利用できます。

問 カクヒログループスーパーアリーナ（☎017-762-7105）

空き地をお貸しください 市民雪寄せ場募集

住宅密集地の空き地を、地域住民の雪寄せ場として、無償で町（内）会にお貸しください。お借りした土地の翌年度分固定資産税を減免（3分の1以内）します。なお、町（内）会と使用貸借契約を結ぶ必要がありますが、地域の実情によっては契約できない場合もあります。詳細はお問合せください。

◆**手続の期限** 11/30(月)まで

問 道路維持課（☎017-752-8584）、浪岡振興部都市整備課（☎0172-62-1168）

令和8年度応急手当普及員新規講習

基礎的な応急手当の知識と技能、基礎医学、資器材の取り扱い、指導技法及び応急手当の指導者としての指導要領について学びます。

時 11/16(月)～18(水)9:00～18:00 ※3日間の受講が必須

所 消防合同庁舎4階体育室（長島二丁目） **人** 約20人（申込順）

料 受講料無料（別途テキスト代 3,960円が必要）

備 昼食・飲み物持参

申 10/1(木)10:00～

二次元コード、またはHPの申込みフォームから申込み。

問 消防本部警防課（☎017-775-0854） **ID** 1002671



申込みフォーム

農業委員・農地利用最適化 推進委員を募集

農地の売買の許可などの審議や、農地パトロールなどの現場活動を行う農業委員、農地利用最適化推進委員を募集します。

◆**募集人員** 各19人（計38人）

◆**任期** R9.4～R12.3（3年間）

◆**報酬** 農業委員（月額46,000円など）、
農地利用最適化推進委員（月額41,400円など）

◆**募集期間** 10/30(金)まで ※郵送は10/30(金)必着

◆**応募方法** 所定の推薦書または応募申込書に記載し、
〒030-8505 柳川二丁目1-1 農業委員会事務局
または、〒038-1392 浪岡字稲村101-1 分室へ

◆**募集要項** 農業委員会事務局、本庁舎、駅前庁舎、情報コーナー、市民センター、支所、浪岡中央公民館、市内のJA青森本支店などに備え付けているほか、市HPからダウンロードできます。

問 農業委員会事務局（☎017-761-4372）

農業委員会事務局分室（☎0172-62-1148） **ID** 1010755



市HP

シャットアウト”わら焼き” みんなで守る！澄んだ空気と暮らしの安心

稲わら焼きの煙は、生活に大きな悪影響を及ぼします。稲わらは焼かず有効活用しましょう。

◆**稲わら焼却防止活動** 巡回パトロールを実施

◆**稲わら活用相談窓口** 10/30(金)まで開設

◆**稲わらふりーでん** 生産者の協力により無料で稲わらを提供します。
「稲わらふりーでん」の旗がある田んぼから稲わらをご自由にお持ちください。
※詳しくは、市役所各庁舎、各支所・市民センターに備付け、または市HP掲載のマップをご覧ください。

◆**稲わら収集ボランティア（小雨決行）**

稲わらふりーでんに置く稲わらの収集（収集した稲わらは持ち帰りできます）

時 10/9(金)9:30～12:00 **所** 高田地区の水田（市HPに掲載）

申問 10/7(水)までに、農業政策課（☎0172-62-1176）へ **ID** 1004240



市HP

ハロウィンジャンボ宝くじ発売中！！

ハロウィンジャンボ4億円

（1等2億円・前後賞各1億円合わせて）

ハロウィンジャンボミニ4千万円

（1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

9月16日（水）2種類同時発売！

発売期間 9/16(水)～10/16(金)

公益財団法人青森県市町村振興協会

掲載の内容は、9月15日時点の情報をもとに作成しています。イベントなどは中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。

＊ 10月11日（日）は秋の大掃除です

日常の掃除で行き届かない場所を重点的に掃除し、ねずみや衛生害虫（ハエ・蚊・ゴキブリなど）の発生防止を心掛けましょう。また、10月は「3R推進月間」です。ごみを減らす（リデュース）、もう一度使えるものを再利用（リユース）、資源としてしっかり分別（リサイクル）の3つの取り組みを通じて、不要なものを整理し、リサイクルすることで、町（内）会内をきれいで住みよいまちにしましょう。

＊ ごみ出しルールを守りましょう！

ごみ収集場所は、ごみを一時的に置く場所であり、町（内）会などが適正に管理しています。ごみはきちんと分別して決められた収集日に出しましょう。

＊ 間違った捨て方で火災に！

リチウムイオン電池を使用している「コードレス掃除機」「電気かみそり」などの家電は、燃えないごみには出せません。市民センターなどに設置している小型家電の回収ボックスを利用してください。また、電池が膨張したものは、担当課窓口で回収しますのでお持ちください。

＊ 事業系ごみは、家庭ごみ収集場所に出せません！

事業活動に伴って排出される廃棄物（事業系ごみ）は、産業廃棄物として、事業者が自らの責任で適正に処理することが法律で義務付けられています。家庭ごみ収集場所には出せません。処分場へ搬入するか、許可業者へ依頼してください。



市HP

図 廃棄物・リサイクル課（☎017-718-1179）

公証週間

10/1（木）～7（水）

公証人は、法務大臣から任命された法律の専門家として、中立・公正な立場から公証事務を担い、国民の権利保護と私的紛争の予防の実現を使命としています。

公証人の主な業務は、公正証書で契約書や遺言書、養育費の給付契約書などを作成し、大切な財産や子どもの将来を守ったり、任意後見契約書を作成し、老後の安心を確保します。

手数料は法定されており、公証事務に関する相談は無料です。

図 青森公証人合同役場（☎017-776-8273）

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書発行のお知らせ

R8.1月～12月の間に納めた国民年金保険料は、所得税や市・県民税を計算する際に、全額が社会保険料控除の対象となります。10月下旬～11月上旬に、日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告に必要ですので、大切に保管し忘れずに申ししましょう。※令和8年において、10月以降に初めて保険料を納めるかたへは、R9.2月上旬に送付されます。

図 青森年金事務所 国民年金課（☎017-734-7495 音声案内2番を押して、再度2番）

納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税などの納期限は、次のとおりです。

※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

◆11/2（月）納期限

- ①市・県民税（普通徴収分） 第3期分
- ②国民健康保険税（普通徴収分） 第4期分
- ③後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第4期分
- ④介護保険料（普通徴収分） 第4期分
- ⑤児童保育負担金（保育料） 10月分
- ⑥市営住宅使用料 10月分
- ⑦市営住宅駐車場使用料 10月分
- ⑧放課後児童会負担金 10月分

◆11/10（火）納期限

- ⑨市・県民税（給与特別徴収分） 10月分



図 ①～⑤、⑧⑨納税支援課（☎017-734-5209）
⑥⑦住宅政策課（☎017-734-5572）

お困りごと相談窓口 **無料**

10月の市民相談

所 図 市民なんでも相談室（駅前庁舎1階）
（☎017-734-5249）

予約不要

〔一般相談〕

●市民なんでも相談室

時 月～金曜日（祝日を除く）
8:15～18:30※来庁または電話で受付

〔特別・専門相談〕※各相談10人程度

●人権相談

時 5（月）・19（月）10:00～15:00

●行政相談

時 1（木）・8（木）・15（木）・22（木）・29（木）
10:00～15:00

●司法書士相談

時 5（月）・13（火）10:00～14:00

●不動産相談

時 1（木）・8（木）・15（木）・22（木）
10:00～15:00

●不動産鑑定士相談

時 27（火）13:00～15:00

●土地家屋調査士相談

時 5（月）10:00～14:00

●行政書士相談

時 9（金）・16（金）・23（金）
10:00～12:30

要予約

●法律相談

時 ①13（火）、②26（月）13:00～15:00
人 各5人（申込順）

申 事前に、生活安心課（☎017-734-5250）へ
①は1（木）から、②は14（水）から
受付（8:30～）
※相談は、1回まで（1人20分間）

浪岡地区

人権相談・行政相談

時 10/1（木）・15（木）9:00～15:00

所 浪岡総合保健福祉センター

図 浪岡振興部健康福祉課
（☎0172-62-1113）

ひとり親家庭などの

無料法律相談 **要予約**

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

時 11/5（木）13:00～15:00

所 子育て支援課 人 4人（申込順）

備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

申 図 10/30（金）までに、ひとり親家庭等就業・自立支援センター（☎017-734-5817）へ

不動産無料相談会

時 10/9（金）13:30～15:30

所 駅前庁舎 1階 駅前スクエア

図 （公社）青森県不動産鑑定士協会
（☎017-752-0840）



市税などの平日夜間納付 相談窓口開設のお知らせ

平日夜間納付相談

〔青森地区〕

時 10/19（月）～22（木）・

26（月）～29（木）20:00まで

所 図 納税支援課（☎017-734-5209）

〔浪岡地区〕

時 10/27（火）～30（金）20:00まで

所 図 浪岡振興部納税支援課
（☎0172-62-1141）

男女共同参画に係る

無料専門相談 **要予約**

Ⅰ離婚をはじめとする法律に関する問題に、弁護士がアドバイスします。

時 ①10/13（火）、②10/27（火）、
③11/10（火）

人 3人（申込順）

備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

Ⅱこころの悩みに、公認心理師が応じます。

時 10/15（木） 人 2人（申込順）

備 相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。

時 13:00～15:00 所 アピオあおもり
申 図 Ⅰは10/8（木）、Ⅱは10/22（木）、
Ⅲは11/5（木）までに、Ⅳは10/13（火）までに、
県男女共同参画センター相談室（☎017-732-1022／水曜日を
除く9:00～16:00）へ

暮らしの困りごと 相談所



各種行政機関や弁護士などが、暮らしの困りごとなどの様々な相談に応じます。

時 10/15（木）10:30～15:00

※14:40最終受付

所 アウガ5階AV多機能ホール

申 図 弁護士相談・司法書士相談は、事前予約が必要です。
（総務省行政相談センターきくみみ青森（☎0570-090110）へ）

一般消費者向け 空き家相談会

空き家などの適正管理、有効活用に向けた相談、住宅に関する相談（リフォーム含む）、相続に関する相談に、宅建士、建築士、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。

時 11/3（火）10:30～14:00

所 県観光物産館アスパム 5階 白鳥

申 事前予約優先 ※当日来場可

図 （公社）青森県宅地建物取引業協会
（☎017-722-4086）

